

令和4年1月6日(木)
国土交通省関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料



国道1号箱根新道

〔山崎IC(神奈川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先)～
箱根峠IC(神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先)間〕
の通行止めを解除しました。

【第2報】

国道1号箱根新道は、除雪作業のため、以下の区間で通行止めを実施しておりましたが、除雪作業が完了し、安全が確認されたため、本日22時00分に通行止めを解除し、タイヤチェック規制(山崎IC、箱根峠ICにおいて実施)に移行しました。引き続き、ご協力をお願いいたします。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ(<https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター(https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記

【通行止め解除区間】 国道1号

山崎IC(神奈川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先)～
箱根峠IC(神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先)間 約13.8km

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所
電話：045-311-2981(代表)
副所長 飯野 正樹(いの まさき)
管理第二課長 大山 幹夫(おおやま みきお)

国道1号 箱根新道

国道1号 箱根新道 通行止め解除 L=13.8km

